

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799400060		
法人名	株式会社フレンド		
事業所名	グループホームフレンド大阪中央 (2F)		
所在地	大阪市中央区高津3-14-26		
自己評価作成日	平成30年9月20日	評価結果市町村受理日	平成30年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JirvosyoCd=2799400060-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

買い物や散歩で近隣の黒門市場に行ったり、地域の集いの会館があり毎月開催されている自治体主催の「ふれあい喫茶」にも参加させて頂き、地域の方との交流をさせて頂いています。毎月イベントの開催、各ユニット毎に季節感を感じてれる様なディスプレイを入居者の皆さんと作ったり、家事を一緒にしたり自立支援に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域の中でその人らしく暮らすこと等が謳われた法人の理念を大切に、自治会に加入し近隣への散歩や地域の店での買い物の際に出会った方々と挨拶を交わしたり、運営推進会議では地域と繋がれるよう話し合い自治体で開催するふれあい喫茶への参加に繋げています。職員の入れ代わりが多くありましたが管理者は職員に問題提起のみではなく解決策の提案もしてもらえるように伝え、業務改善やフロア間の連携について提案が出され、職員間で話し合いサービスの向上や働きやすい職場環境作りに活かしています。また、重度化した利用者には医師から状況の説明があり、医師や管理者から家族に伝え同意を得て看取り支援をした経験があり、その際には医師や看護師、職員が連携を図り、家族や本人の思いを大切に寄り添い支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念、運営方針、各ユニットのコンセプトを管理者と職員が共有できるところに掲示している。	地域の中でその人らしく暮らすことや尊厳ある生活等が謳われた法人の理念を大切に、職員の入職時に理念について伝えと共にフロア入り口に掲示し意識してケアに当たれるようにしています。運営推進会議では地域と繋がれるよう話し合い、職員会議の開催に向け働きかけの中で理念の実践に向け取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体開催の「ふれあい喫茶」の参加や黒門市場へ散歩、買い物に行き顔なじみになったり、地域との連携を意識し交流を図っている。	自治会に加入し近隣への散歩や地域の店での買い物の際に出会った方々と挨拶を交わし、自治会長が出席する運営推進会議で地域の祭りや防災訓練の情報を得ています。ふれあい喫茶への参加や併設する小規模多機能型居宅介護のレクリエーションに参加し、地域交流を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の包括支援センターとの連携により、地域コーディネーターの方々の見学会を開催したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町会の会長様、地域の方、包括支援センターの職員の方に、アドバイスを頂いたり地域の活動の情報を教えて頂き、グループホーム運営を行っている。	運営推進会議は自治会役員や地域包括支援センター職員、併設施設と合同で2か月に1回開催し、ホームの利用者状況や行事、研修、事故等の報告を行い、参加者と意見交換をしています。地域の行事の情報を得て、自治体で開催するふれあい喫茶への参加に繋がるなど意見をサービスに活かしています。今後は家族の参加が得られることを課題としています。	家族の出席が得られるよう会議の内容をわかりやすく伝えたり、家族の知りたいことをテーマにする等の工夫をされてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	情報共有を兼ね、運営推進会議の議事録を持参。定期的に包括支援センターを訪問を行っている。	運営推進会議の議事録を区役所に持参しホームの状況を知ってもらい、わからないこと等があれば電話で問い合わせながら関係を築けるよう努めています。また集団指導を受けたり、実践者研修などの研修を受講し適正な運営に繋がっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をする必要のないケアを提供できる様に、研修やカンファレンスを開催したり、随時ミーティングを行い実践に努めている。	身体拘束についての研修を行ったり、監査で注意し合う環境作りへの指導を受けたことで職員間で振り返る機会となっています。言葉による行動の制止についても、互いがないよう意識した対応に努めています。玄関の鍵は掛けていますが、エレベーターは自由に乗れるため他のフロアと行き来ができ、外に行きたい様子があれば寄り添い一緒に外出することもあります。	

グループホームフレンド大阪中央（2F）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、研修を開催している。職員同士が注意し合える環境作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	安心サポート担当者や、運営推進会議の中でご相談させて頂いたり、必要に応じて制度を活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族様と書面を一緒に確認し説明している。都度、疑問点は無いか確認させて頂き、理解して頂ける様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口、ご意見箱を設置し、ご意見をお伺いする機会を設けている。面会時にも、お声を掛けさせて頂き、迅速に対応できる様に努めている。	意見箱の設置や面会時のコミュニケーションの際に意見を聞くようにしていますが、管理者は十分に聞いていないと感じており、今後さらに日々の利用者の様子を伝える中で意見や要望を聞いていきたいと考えています。利用者との日々の会話からも意見を聞くように心掛けています。	家族に利用者の様子やホームの状況を知ってもらうためにホーム便りを発行したり、意見を言いやすい雰囲気作りやアンケートを行う等の工夫をされてはいかがでしょうか。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を開催している。何らかの問題が発生した場合は随時、ミーティングを開催している。拠点の意見を毎月開催される本部職員との会議で伝える機会を設けている。	定期的な職員会議が行われておらず、職員は日々問題と感じている事などを管理者に話したり、必要に応じて会議を開き話し合っています。管理者は職員に問題提起のみではなく解決策の提案もしてもらえるように伝えています。業務改善やフロア間の連携について提案が出され、職員間で話し合いサービスの向上や働きやすい職場環境作りに活かしています。また必要に応じて個別面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時は本部職員が拠点を訪問し、意見を聞く機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な研修や職員スキルにより個別に研修を実施し職員の技術向上に努めている。法人内外の研修参加を職員に呼びかけ参加できるように試みている。		

グループホームフレンド大阪中央 (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に職員が参加できる様にシフト調整したり、社会福祉協議会の研修等の参加等意見交換の場や、勉強の機会を確保できるように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接を必ず行い、ご本人様の意向は確認する機会を設け、サービス内容の説明、同意を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接を必ず行い、家族様の意向は確認する機会を設け、サービス内容の説明、同意を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接を必ず行い、ご本人様、家族様の意向は確認し、フォーマル、インフォーマルサービスの必要性を見極め導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で、日々の生活の中での入居者様の意向を伺い行事を開催したり、臨機応変に対応できる様な生活支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に、家族様と話す機会を設け、様子をお伝えしている。ご本人様の様子変化があった際には連絡させて頂き、ともに支え合っていく関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様やご本人様にとって馴染みの関係のある方の面会時には居室でゆっくり話す時間を提供している。馴染みの場所を散歩コースに取り入れたり工夫する様に努めている。	友人や親せきなどの来訪があれば、居室に案内し椅子やお茶を準備しゆっくり過ごしてもらえるよう支援しています。近隣から入居した方は散歩の際に馴染みの場所を通ったり、自宅を見に行きたい方は後見人に依頼し2～3か月毎に見に行く方がいる等、馴染みの場所へ行けるように支援をしています。	

グループホームフレンド大阪中央 (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設内や散歩、買い物などで利用者同士をつなぐ様に職員が間を取り持つ支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、ご相談頂ける様に、ご家族様へお声を掛けさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面接の際に、ご本人様、ご家族様の意向を伺っている。入居された後も、ご本人様ご家族様の意向を伺いながら、個別対応している。	入居前に自宅や病院など利用者が生活している所を訪問し、生活歴や希望、趣味、嗜好などを聞き、入居後の暮らしに向け意向の把握に努めています。入居後は日々の関わりの中でコミュニケーションを図り、話した言葉等を記録に残し職員間で共有し、意思疎通の困難な場合も会議で情報を持ち寄り本人本位に検討し思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時に伺い、介護職員に情報提供している。入居後もコミュニケーションを通し、得た情報は記録し介護職員が共有しご本人様の生活歴を大切に出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自立支援のケア内容を通し、入居者とのかわりの中で得た情報は記録に移入し、介護職員が共有できる環境に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前面接、ENT前カンファレンス開催時は参加し、ご本人様、ご家族様のご意向を反映させて介護計画を作成している。また、状況変化があれば都度見直しを行い柔軟に対応させて頂いている。	アセスメントの基サービス担当者会議を開き介護計画を作成しています。6か月毎にモニタリングと再アセスメントを行い、可能な時には家族や本人に出席してもらいサービス担当者会議を開き、往診時に医師のアドバイスを聞き反映しながら介護計画の見直しをしています。入院など大きく利用者に変化があった時には随時見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事量、水分量、バイタルサイン、様子変化等の特記事項を記録に記入し介護職員が共有している。カンファレンスを開催やモニタリングを行い介護計画の見直しに活用している。		

グループホームフレンド大阪中央（2F）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況変化があれば、介護職員間や計画作成者、管理者とミーティングし臨機応変に対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のお寺や定期開催の喫茶店など地域資源を活用し、ご本人様の心身機能を発揮できるように取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時にご本人様、家族様の意向を伺い、今まで受診されていたかかりつけ医のご希望があれば受診の継続を支援し情報提供している。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を説明し、継続する場合は家族と受診してもらっており、送迎の支援をしている方もいます。協力医はほぼ毎週往診があり利用者は月に2回診察を受けています。週に1度訪問看護による健康管理を受け、24時間連絡が可能であり電話で相談したり医師に繋いでもらう等の対応をしております。希望や必要に合わせて訪問歯科による治療や口腔ケアを受けたり、訪問マッサージを受ける方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療、訪問看護、外部受診先の専門医と、日常の様子変化があれば、連絡し状況を報告し健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先のMSWと情報交換を図り、必要時は入院先へ訪問している。退院時のカンファレンスの連絡があれば参加し、グループホームへ戻られた後の生活が、スムーズに継続できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に重度化した場合の法人の方針を説明をさせて頂いている。様子変化等があれば家族様と密に連携を取り、説明させて頂いている。	入居時に重度化や看取り支援についての指針にそって説明し同意を得ています。重度化に伴い医師から利用者の状況の説明があり、医師や管理者から家族に伝え同意を得て看取り支援をしています。医師や看護師、職員が連携を図り、家族や本人の思いに寄り添いながら看取りを支援したの経験もあります。今後看取り支援についての研修を行う予定としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時対応の連絡先は介護職員が対応できる場所に貼付している。		

グループホームフレンド大阪中央 (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画を作成し、入居者とともに避難訓練を実施している。	今年度の消防訓練はこれから行う予定であり、昼夜を想定し通報や初期消火避難誘導の訓練を2回行います。また水などの備蓄や備品の準備しています。地域の災害訓練への参加や消防署立ち合いの下の訓練も今後実施したいと考えています。また地域の高齢者の一時避難場所として受け入れる予定としています。	今年度予定している訓練が実施できることと地域の情報を得られてきていますので協力が得られるよう働きかける事を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者それぞれの尊厳を重視した介護が出来るよう言葉使いに注意し、入室の際はドアをノックするよう徹底し、プライバシーの保護に努めている。	虐待防止や認知症についての研修の中で利用者の尊厳を守る対応について職員は学んでいます。日々の関わりでは利用者は目上の方であることを意識し、否定をしないことや尊重した対応を心がけています。声のトーンにも気を配り、言葉遣いが乱れた時には注意するようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が希望などを言いやすい環境を提供できる様に努めている。ご本人様の認知症状に適したコミュニケーションを図り、自己選択、自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の主体者は誰なのかを研修などを通して介護職員に伝えている。日々変動する体調や精神面を様子観察しながら、ご本人様の意向を伺いながら支援できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事、外出時する事をお伝えし、日々の生活の中で洋服の自己選択、自己決定できるように支援している。女性入居者でお化粧される方などは意向を伺い促している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護職員は、入居者様の出来る事、出来ない事を日々の生活の中で考察しながら、体調、精神面を考慮しご本人様の希望や支援内容に沿って食事の準備や片付けを支援している。	食事は3食とも調理済みの物が届き湯せんで温めて提供しています。1~2か月に1度誕生日や行事食として手作りし、流しそうめん等を楽しんだり、時には回転寿司等に外食に行くこともあります。好みのおやつを買いに行ったり、たこ焼きなどのおやつ作りをすることもあります。	利用者と一緒に食事やおやつ作りをすることを増やしたり、行事などの際に職員も一緒に食べる機会を作るなど、食事作りから食の楽しみが増えるよう取り組まれてはいかがでしょうか。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人様の疾患からの主治医の指示や家族様の意向を踏まえ支援している。体調変化時には臨機応変に対応し支援している。日々の食事量、水分量などは記録し健康管理に努めている。		

グループホームフレンド大阪中央 (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	嚥下性肺炎の予防、嚥下機能低下防止、認知症の進行防止の為、毎食後に口腔ケアを実施している。義歯、自歯、ご本人様に見合った口腔ケアの援助を実施している。ご本人様、家族様の希望にて訪問歯科医に毎週来所された際、助言を頂き支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、入居者様の排泄リズムを把握しトイレで排泄が出来る様に支援している。	日々の記録から個々の排泄のパターンを把握し、利用者の仕草や意思表示もありその人のタイミングでトイレに行けるよう支援しています。業者による排泄用品の研修を受けたこともありリスト化して個々に合った物を選んでいきます。トイレの認識が困難な方にポータブルトイレを設置することで失敗が少なくなるなど自立に向けた支援を心がけています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、入居者様の排泄リズムを把握し便秘にならない様に訪問診療医者、訪問看護と連携を取り支援している。日常から水分補給を心掛け飲水量も記録している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の希望や、体調に合わせて入浴できるように支援している。また、主治医より清潔保持の指示があれば入浴回数を増やしたり、外出、外部受診に入浴日が重なれば、入浴回数を減らさない様に臨機応変に対応している。	週に2回の入浴を基本に職員の体制が整っている時間帯に支援しています。一人ずつ湯を入れ替え好みの湯温に調節しゆっくりと入浴してもらい、好みのシャンプーや石鹸等を持参し使用している方もいます。拒否される方には時間や日を変え無理のない入浴に繋がっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に散歩やレクリエーションの活動を実施し、メラトニン減少で夜間不眠の状況の進行や昼夜逆転の防止に努めている。夕食後から就寝時間までの採光を眠りに導ける様に調整する等の工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時に介護職員に服薬情報、主治医の指示内容の情報、留意点などを提供している。服薬時は2人対応でチェックし服薬介助し服薬時間を記録している。主治医、居宅管理指導の薬局と連携を取り支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で気分転換できる様に散歩等を活用し馴染みの場所に行けるように支援している。嗜好品や、楽しみ事は定期的に行事の中で提供したり個別対応で外出レクリエーションなどを実施している。		

グループホームフレンド大阪中央 (2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自治会などの行事や神社での催しなどに参加できる様に支援している。また、家族様にご本人様の意向をお伝えし、家族様と外出できる様な機会を設けている。主治医より外出禁止の指示のある方などは、玄関先やベランダで日光浴をして頂くなどの臨機応変な対応に努めている。	気候や天気の良い時には散歩や買い物に出かけ、外に行けない時にはベランダに出てお茶を飲むなど外気浴をすることもあります。また外出行事として天王寺公園や動物園に出かけたり、時には回転寿司等の外食など、外出の機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日曜生活品などの買い物に適宜散歩を兼ね、職員が同行し、入居者様がお金を使う機会を確保する支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて家族様等へ入居者様が電話出来る環境やかかって来た際の取次ぎを支援している。手紙を書く支援やFAX送信などで家族様へ連絡出来る様に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	心地よく過ごせる様に採光や換気、空調の管理を随時実施している。また、ユニット毎に季節に応じたディスプレイを工夫し季節感を感じて頂ける様に努めている。近隣の花屋さんへ散歩を兼ね生花を買いに行き、食卓に飾り季節感を感じれる様に工夫している。	共有空間は限られたスペースですが、利用者が動きやすいようにテーブルを配置したり、フロアによっては廊下にソファや椅子を置き少人数や一人で過ごせる場所を作っています。時には生花を飾り季節を感じられるようにしたり、風景の写真や懐かしいポスターなどを飾っています。毎日換気を行い利用者の体感も聞きながら室温管理を行い、居心地よく過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りで過ごせる環境整備や気の合う入居者同士で過ごせる様居住以外のユニットの出入りを自由にするなどの環境を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の持ち物説明の際にご本人様に馴染みのある家具や品々を持参して頂きたい旨を説明しご理解を得る様に支援している。また、個別に食器類等も馴染みのものを使う様、個別に対応させて頂いている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝え、ダンスや鏡台、テレビなどを持参し過ごしやすいよう配置しています。大切にしている仏壇を置いたり家で飾っていた額や写真を飾り、またラジオを置いている方もおり、その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっており、個別に必要な福祉用具を使用し安全な環境整備に努めている。入居時に介護職員にできる事、わかる事等の情報は提供し、ホーム内で自立した生活が出来る様に継続的に支援している。		